

整理番号: E-MG15-05

作成日 2004年4月27日

改訂日 2023年5月19日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ハンドフォード改良培地'栄研'
製品コード	E-MG15
会社名	栄研化学株式会社
本社住所	〒110-8408 東京都台東区台東4-19-9
担当部門住所	〒329-0114 栃木県下都賀郡野木町野木143番地
担当部門名	生産統括部 野木工場 品質管理部
担当部門電話番号	0280-56-2822
緊急連絡電話番号	0280-56-2822
FAX番号	0280-56-2707
推奨用途及び使用上の制限	細菌検査用の培地として使用

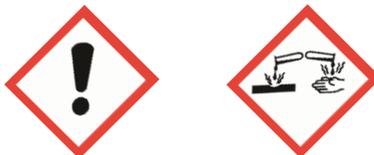
## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

## (1)メタ重亜硫酸ナトリウム(2.0w/w%含有)

物理化学的危険性	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口) : 区分4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3(気道刺激性)

## 絵表示又はシンボル

注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H302 飲み込むと有害  
H318 重篤な眼の損傷  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H402 水生生物に有害  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

## 安全対策

粉じん/煙ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
取り扱い後には顔や手など、ばく露した皮膚を洗う。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
環境への放出を避けること。

## 応急措置

保護手袋/保護衣/保護目眼/保護面を着用すること。  
飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。  
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して  
いて容易に外れる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。  
気分が悪い時は医師に連絡すること。  
口をすすぐこと。

## GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性

情報なし

## 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

情報なし

(2)鉄水溶性塩(粉末中に2.0%含有)

健康に対する有害性  
注意喚起語  
危険有害性情報  
安全対策  
応急措置

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2B

警告

H320 眼刺激

取り扱い後には顔や手など、ばく露した皮膚を洗う。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して  
いて容易に外れる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当を受けること。

情報なし

GHS分類に関係しない又  
はGHSで扱われない他の  
危険有害性

重要な徴候及び想定され  
る非常事態の概要

情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

メタ重亜硫酸ナトリウム

慣用名又は別名

二亜硫酸ナトリウム

化学物質を特定できる一般的な番号

CAS No. 7681-57-4

成分及び濃度又は濃度範囲

2.0w/w%

官報公示整理番号

化審法(1)-502

GHS分類に寄与する成分

二亜硫酸ナトリウム

化学名又は一般名

クエン酸鉄アンモニウム

慣用名又は別名

該当しない

化学物質を特定できる一般的な番号

CAS No. 1185-57-5

成分及び濃度又は濃度範囲

粉末中に2.0%

官報公示整理番号

化審法 1-314, 2-1324

GHS分類に寄与する成分

鉄水溶性塩

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移し、安静にすること。

症状がある時は、医師の手当を受けること。

皮膚に付着した場合

多量の水で十分に洗うこと。炎症を生じた時は医師の手当を受けること。

眼に入った場合

直ちに多量の水で15分以上洗い流すこと。異常があれば医師の手当を受けること。

外せる場合は外すこと。

飲み込んだ場合

水を飲ませ、吐かせること。必要があれば、医師の手当を受けること。

急性症状及び遅発性症状の

最も重要な徴候症状

吸入

情報なし

皮膚

情報なし

眼

情報なし

経口摂取

情報なし

最も重要な兆候及び症状

情報なし

応急措置をする者の保護に

情報なし

必要な注意事項

医師に対する特別な注意事項

情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

水、粉末消火剤、炭酸ガス、泡

使ってはならない消火剤

該当なし

火災時の特有の危険有害性

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

火元の燃焼源を絶ち、水や粉末、炭酸ガス等の消火剤を用いる。

燃焼時に発生するガスや煙等を吸引しないように、消火作業は風上から呼吸  
保護具を着用して行う。

消火活動を行う者の特別な保護具

適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

及び予防措置

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び  
緊急措置  
環境に対する注意事項

作業の際には、必要に応じて保護具を着用する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
汚染された排水が適切に処理されずに環境排出しないように注意する。  
回収後の少量の残留分は土砂又はおがくず等に吸収させる。少量の場合は吸着剤  
(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によくふ  
き取る。  
土砂等(の不燃物)で囲って抽出を防止し、スコップ又は吸引機などで空容器に回収  
する。漏出したものをすくいとり、又は掃き集めて紙袋又はドラム等に回収する。

二次災害防止策

飛散したものはできるだけ拭き取って回収し、その後多量の水を用いて洗い流す。  
危険でなければ漏れを止める。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策  
安全取扱い注意事項  
接触回避  
衛生対策  
保管 安全な保管条件  
安全な容器包装材料

酸と反応して有毒ガスが発生するので、酸との接触を避ける。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、また引きずるなどの粗暴な扱いをしない。  
吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
直射日光を避けて、密栓を行い、室温に保管する。  
ポリエチレン

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

管理濃度  
日本産衛学会  
ACGIH(2014年版)

設定なし  
設定なし  
メタ重亜硫酸ナトリウム  
TLV-TWA 5 mg/m<sup>3</sup>

設備対策  
保護具

屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化または局所排気装置を設置する。

呼吸用保護具  
手の保護具  
眼、顔面の保護具  
皮膚及び身体の保護具

防塵マスク、空気呼吸器  
保護手袋  
保護眼鏡、側板付き保護眼鏡  
保護衣、保護長靴

特別な注意事項

特になし

## 9. 物理的及び化学的性質

ハンドフォード改良培地'栄研'

物理状態

物理状態  
色  
臭い

粉末  
淡黄白色  
特異なおいがあるが腐敗臭はない。

融点/凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界

データなし

可燃限界

データなし

引火点

データなし

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

7.6± (調製後)

動粘性率

データなし

溶解度

データなし

n-オクタノール/水分配係数(log値)

データなし

蒸気圧

データなし

密度及び/又は相対密度

データなし

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

その他のデータ

データなし

## 10. 安定性及び反応性

### メタ重亜硫酸ナトリウム

反応性  
化学的安定性  
危険有害反応可能性  
避けるべき条件  
混触危険物質  
危険有害な分解生成物

その他

混合物としてのデータなし

空気および湿気にばく露すると、徐々に硫酸塩へと酸化される。  
空気中で徐々に酸化されて硫酸ナトリウムになる。  
酸と反応して亜硫酸ガスを発生する。  
日光、熱、湿気、酸、空気(酸素)  
酸、酸化剤  
燃焼の際は、一酸化炭素、二酸化炭素、硫黄酸化物、酸化ナトリウムなどが生成される。  
情報なし

## 11. 有害性情報

### メタ重亜硫酸ナトリウム

急性毒性 経口

経皮

吸入:ガス

吸入:蒸気

吸入:粉じん

皮膚腐食性/刺激性

眼に対する重篤な損傷性/  
眼刺激性

呼吸器感作性

皮膚感作性

生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性

特定標的臓器毒性  
(単回ばく露)

特定標的臓器毒性  
(反復ばく露)

誤えん有害性

その他

混合物としてのデータなし

ラットのLD50値として1,540 mg/kg (SIDS (2001)、(EPA Pesticides (2007)))に基づき区分4とした。なお、他にLD50 値として1,131 mg/kg (EPA Pesticides (2007))、2,480 mg/kg (SIDS (2001)) がある。

ラットのLD50値> 2,000 mg/kg (EPA Pesticides (2007))に基づき、区分外とした。今回の調査で入手したEPAPesticides (2007) のデータに基づき、区分を見直した。

GHSの定義における固体である。

GHSの定義における固体である。

GHSの定義における固体である。

データ不足のため分類できない。本物質は、ウサギを用いた試験で刺激性はない(SIDS (2001)、IUCLID (2000))。一方、ヒトにおける十分な情報は認められない。さらに、ACGIH (7th, 2001) の要約には、本物質が皮膚刺激性であることを推奨できる十分なデータはない、と記載されている。

SIDS (2001) ではウサギを用いた眼刺激性/腐食性試験(OECD TG 405準拠)において、「刺激性。眼に重篤な損傷の危険性」との結果から、「眼刺激性物質である」と結論している。また、本物質は、EU DSD分類において「Xi: R41」、EU CLP分類において「Eye Dam. 1 H318」に分類されている。以上の情報に基づき区分1とした。旧分類の分類根拠に使用していたデータ「ECETOC TR 66」は、記載が迫れなかった。新しく得られた情報に基づき分類を見直した。

データ不足のため分類できない。本物質にばく露された二例のクリーニング店従業員に職業喘息の報告があり、また、本物質を保存料として使用した食用酢を食した67歳の女性に重篤な喘息が生じたとの報告がある(ACGIH (7th, 2001))。しかし、ACGIH (7th, 2001) の要約には、本物質が感作性物質であることを推奨できる十分なデータはない、と記載されている。SIDS (2001) では、ヒトにおいて、掻痒、掻痒を伴う喘息、浮腫、鼻炎、鼻詰まりが報告されているが、それらの免疫学的病因は明らかではないとしている。また、本物質は、呼吸器感作性を誘発しそうにないが、感受性の強いヒトに対しては喘息症状を強めるかもしれない。しかし、広範な使用においては、このような例数は多くないと考えられる(SIDS (2001))と記載している。

データ不足のため分類できない。SIDS(2001) では、非ガイドライン試験でモルモットに対する皮膚感作性の兆候は認められなかったとの記載がある。また、陽性のパッチテストとアレルギー性接触皮膚炎が少数例で観察されているが、広範な使用の観点では、本物質は皮膚感作性物質と考えられていないとの記載がある。

データなし

データなし

データなし

ヒトのエアゾール暴露で呼吸器刺激の情報がある。

洗濯労働者および食品摂取者に喘息の報告がある(ACGIH (2001))。

知見なし

データなし

## 12. 環境影響情報

メタ亜硫酸ナトリウム	混合物としてのデータなし
生態毒性	
水生環境有害性(急性)	甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=88.76 mg/L(SIDS、2004)から、区分3とした。
水生環境有害性(長期間)	急性毒性が区分3、生物蓄積性は低いと推定されるものの、水中での挙動は環境条件により異なり予測し難いため、区分3とした。
残留性・分解性	データなし
生態蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
他の有害影響	データなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	
残余廃棄物	焼却法廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 上記方法による処理ができない場合は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	該当しない
品名(国連輸送名)	該当しない
国連分類	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	該当しない
輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策	
国内規制がある場合の規制情報	
国内規制	
海上規制情報	該当しない
航空規制情報	該当しない
陸上規制情報	該当しない
応急措置指針番号	該当しない

## 15. 適用法令

法規制情報は作成年月日時点に基づいて記載され、事業場において記載するに当たっては、最新情報を確認すること。

### 該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

労働安全衛生法	【二亜硫酸ナトリウム】 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)No. 412 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)No. 412 【鉄水溶性塩】 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法57条、施行令第18条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2 別表第9)No. 352
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
労働基準法	該当しない
化審法	二亜硫酸ナトリウム: (1)-502 鉄水溶性塩: 1-314, 2-1324
消防法	該当しない

大気汚染防止法	該当しない
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
水道法	該当しない
下水道法	該当しない
海洋汚染防止法	該当しない
薬機法	該当しない
廃棄物の処理及び清掃 に関する法律	該当しない

#### 16. その他の情報

安全上重要であるがこれまでの項目名に直接関連しない情報

引用文献 各データ毎に記載

##### その他

SDSは、品質保証書、規格書ではありません。

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、必ずしも十分ではないので注意して取り扱って下さい。

また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特殊な取扱いをする場合には、用途・用法に応じた安全対策を施して下さい。